

1. 件名：1／2号機 SGTS 配管の一部撤去作業に係る面談
2. 日時：令和4年12月12日（月） 11時00分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
澁谷企画調査官、正岡企画調査官、松田室長補佐、横山係長、塩唐松係長  
佐藤室長補佐（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一原子力規制事務所  
黒川原子力運転検査官、松本原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクトマネジメント室 担当1名（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨
  - 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、クレーン故障及び切断装置不具合等により現在中断している1／2号機 SGTS 配管の一部撤去における切断作業について、現在検討している SGTS 配管撤去に向けた信頼度向上対策及び切断作業再開時期について資料に基づき、以下の説明があった。
    - 配管撤去作業の現状
    - 今後の配管撤去に向けた工程について
      - ✓ 配管切断作業再開時期は、2023年2月下旬を目標としていること
    - 配管撤去の信頼度向上対策について
      - ✓ 配管切断装置の配管への噛み込み対策
      - ✓ 油圧ホースの油漏れ対策
      - ✓ リカバリー対策
  - 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメント等を伝えた。
    - リカバリー対策でトラブル対応時に行うとしている有人作業での推定被ばく線量、被ばく軽減対策及び有人作業時のトラブル対策などの作業計画詳細について、配管切断作業が再開する前に原子力規制庁へ報告すること。
  - 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。
6. 資料
  - 福島第一原子力発電所 1号機及び2号機非常用ガス処理系配管の一部撤去について

以上